

令和2年2月21日

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	<p>新型コロナウイルス感染症について、空港で水際対策のため防護服を購入したとのことだが、何着ぐらい配備されているのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>空港では、厚生労働省直轄の検疫所が検疫業務を行っている。 検疫の結果、感染症が疑われる方が見つかった場合は保健所が医療機関に誘導を行う。保健所では防護服等感染防止資機材を十分に用意している。</p>
原田委員	<p>水際対策は重要だが、昨今の報道によれば、市中感染が起きているような状況であり、山形県でもいつ発生してもおかしくない。 これまでに実施した検体検査は全て陰性だったと聞いているが、現状、県内何か所で検査ができ、また、最大何件くらい検査対応可能か。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>県内での検査体制は、県衛生研究所1か所のみである。新型コロナウイルスの検査は、いわゆる遺伝子検査、PCR検査というものになるが、手技を正確に行わないと正確な結果が得られない。 厚生労働省は、今後病院等にも試薬供給が可能と表明しており、県からも病院等に対して意向を確認しているが、検査を実施するには、かなり難しい手技が必要となるため、現状では他に対応できる場所は無い。 なお、衛生研究所では、1日で最大60件まで検査を実施することが可能である。</p>
原田委員	<p>1日に60件を超える検査申込みがあった場合の対応はどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>24時間フル稼働すれば、さらに多くの検査を実施することは可能である。</p>
原田委員	<p>マスクが非常に品薄となっている。感染が起きてはいけない施設に高齢者施設、介護施設、病院、保育所等があるが、ケアスタッフ、看護スタッフなどから、マスクなどの備品が在庫切れになりそうだといい情報は県で把握しているか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>医療機関からは、若干、品薄との相談も受けているが、新型コロナウイルスの診療に対応する医療機関に対しては、県の備蓄資材を供給しながら対応している。なお、マスクについては、従来の需要は月間3.6億枚ほどだが、国の緊急対策により月産6億枚へと供給体制の強化が図られたところであり、順次供給が回復してくるものと見込まれる。 それまでの間は、県の備蓄の供給で繋いでいくこととなるが、まだ備蓄分の在庫はあるので、必要な医療機関には供給可能な状況である。</p>
遠藤(和)委員	<p>2月補正で新型コロナウイルス関係で270万円ほど予算要求しているが、物品の確保など、内容的にこれで十分なのか。また、イベントの自粛要請について、県が主催するイベントや、学校関係の卒業式、入学式など多々あるが、今後、県内で患者が発生した場合の自粛要請についての考え方はどうか。 また、学校等において、児童生徒等が発症した場合の学級閉鎖などの対応はど</p>

発 言 者	発 言 要 旨
薬務・感染症対策室長	<p>のように考えているか。</p> <p>市場は品薄だが、県では、ガウンやN95と呼ばれる高機能マスク、フェイスシールド、ゴーグル、キャップ、手袋などを備蓄しており、例えば、ガウンについては12,000枚備蓄している。これら備蓄資機材は、新型インフルエンザを想定して備蓄しているものだが、今回の新型コロナウイルス対策としても使用可能であり、順次、市場での供給も回復してくると見込まれることから、当面、これらの備蓄品の供給で対応可能と考えている。</p> <p>また、イベント等の開催の考え方については、昨日、厚生労働大臣からメッセージが出され、現時点では一律に自粛要請を行うものではなく、感染拡大防止という観点から、主催者において、その必要性等を改めて見直していただくことになる。なお、開催するにあたっては、感染機会を減らすための工夫として、手洗い、アルコール消毒薬の設置や体調不良者の参加自粛などの呼びかけ等の内容となっている。</p> <p>例えば卒業式などにおいては、まずは基本は手洗いであり、アルコール製剤などが無くとも、普通の液体石鹸などで、しっかりと手洗いを行えば十分な効果が得られる。</p> <p>また、飛沫感染対策としては、咳やくしゃみが出る時のマスク着用や、咳エチケットをしっかりと行うことである。これらの対策をしっかりと行うことで飛沫感染と接触感染の2つの感染ルートは遮断できると考えている。</p> <p>卒業式や入学式などは生徒達のためにも、一律に中止できるような行事ではないため、まずは、学校などでは手洗い場も十分設置されているので、保護者も十分に手洗いなどをして対応すれば大丈夫かと思っている。</p>
遠藤(和)委員	<p>現時点で陽性の患者がいない状況での自粛要請は出しづらいかと思うが、今後、県としてどの段階でイベントに対して要請を出すのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>他県における対応状況等も見定めながら、必要に応じて対応していくこととなる。</p> <p>また、感染者が出た場合は、保健所で接触者調査を行い、発症の可能性などを経過観察して先々の対応を行うが、万が一、接触者を追えないような事態が生じた場合には、自粛要請や公表を行って注意喚起を行うなどの対応も必要となってくるのでそのような状況も含めながら検討したい。</p>
遠藤(和)委員	<p>必要に応じて、躊躇せず自粛要請などを出せるような準備をしてほしい。</p>
田澤委員	<p>横浜港に停泊し、新型コロナウイルス感染者が乗っていたクルーズ船がモデルケースだと思うが、医療従事者や客室乗務員も感染している。県で患者が発生した場合、医療従事者や県の関係職員などが感染することのないようマニュアルの整備や訓練などは行っているのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>特に新型コロナウイルスに対する訓練ということではなく、これまでも新型インフルエンザや鳥インフルエンザの発生等を想定した感染予防の対応や連絡体制等に係る訓練を毎年実施しており、新型コロナウイルスに対しても同様の対</p>

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	<p>応を行っていくことになる。</p> <p>患者に対する対応として、5つの感染症指定医療機関では、感染が疑われる患者は入口を別にするなど一般の患者とは分離した診療体制をとるということで良いか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>一般の患者と接触しないように別の経路で診察を受けることができるような診療体制が整えられている。</p>
田澤委員	<p>ウイルス検査に要する経費は、受診者が負担するのか、あるいは国の予算で全部対応するのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>衛生研究所における検体検査は、県の負担で行うので患者負担は無いが、医療機関での診察に要する経費は通常通りの患者負担は生じる。</p>
田澤委員	<p>クルーズ船での対応の失敗は、専門家が先頭に立って物事をやるのではなく、行政や政治が介入しすぎて、現場の医療的知識のない方が計画を立てたことで対策が後手になったのではないかという指摘もあるがどう考えるのか。</p>
医療統括監	<p>普段、感染防護の訓練等を受けたことの無い方が前線で対応したことも影響して職員が感染したということは否めないと思う。</p> <p>新型インフルエンザに対する対策として、総合支庁毎にマニュアルを作成し、その中で、国内発生した場合に帰国者・接触者外来をどの医療機関に設置するかをあらかじめ決めている。</p> <p>そのような帰国者・接触者外来を設置する病院を優先して現地での訓練を行っているが、実際に訓練してみると、換気が悪くて改善が必要な場所や、外来に置く機材が多すぎて汚染するのではないかなど、様々な課題がわかり訓練の必要性を実感している。</p> <p>このような訓練を繰り返すことで感染のリスクを減らせることもあり、訓練を受けている医療機関を中心に患者の対応を行うべきと考える。</p> <p>なお、鳥インフルエンザ発生時の殺処分のように、これまで全く関わったことのない職員が現場に出る時のために防護服の着脱は1人では行わないで必ず補助員を付けるなど、保健所や家畜保健衛生所の獣医師などが関わってマニュアルやDVDなど映像機材も作成し感染防止のための準備を行っている。</p>
田澤委員	<p>新型コロナウイルスに対する薬ができた場合の使用する順番について、医療従事者や社会の機能を維持する人が優先かと思うが、前回の新型インフルエンザのときには議員がその中に入っていなかった。今回はどのような計画となっているか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>新型インフルエンザ対策のための行動計画の中で、タミフルなどの抗インフルエンザウイルス薬やワクチンについての対応方針を定めている。現在、新型コロナウイルスについては予防薬や治療薬などは出されていないが、今後、そういったものが供給されるようになれば、同様の手順で対応していくこととなると思われる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	<p>議会の危機管理マニュアルがあり、地震を想定して作っているものだが、何かあった場合には駆けつけて協議を行うといったメンバーが選出されており、そういった議員については、社会の機能を維持するというで県の意思決定の中の一つに入っているのでは、是非考慮してほしい。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>行政機関については、対策を円滑に運営していくために優先順位が高くなっており、議員も含め同様に対応していくものと思われる。</p>
関委員	<p>検査体制について、庄内の場合は1日遅れとなる場合もあるのではないかと。問題は手技だということだが、県内1か所だけでなく、必要な地域で検査を実施できるような体制をとることができないか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>検査機器だけの問題でなく、人的な手技が必要となってくるため、現時点では各地域に対応するのは困難と考えている。</p> <p>なお、衛生研究所では、保健所も含めてこれまで、新型コロナウイルスに限らず、ノロウイルスや食中毒案件、他の感染症などに対し、早急に対応する体制を整えている。</p> <p>庄内という理由で対応が翌日になった事案は現在のところない。衛生研究所でも今回の新型コロナウイルス事案に対して、可能な限り遅くまで検体の受け入れをする意向であり、当日中の検査は可能と認識している。</p>
関委員	<p>新型インフルエンザ行動計画を基に対応しているものと思うが、現在、国内発生 of 早期段階だとすると、庄内地域では2つの病院で100床を確保することとされ、県全体では最大630床確保するとされているが今回の場合も同様か。</p> <p>また、感染防護資機材について、鶴岡市の医療機関では先の見通しが立たないといった声も聞かれるがどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>感染防護資機材については、県の備蓄があり、医療機関から相談をいただき保健所で対応していくこととなる。</p> <p>今一番無いと言われているのは医療従事者用のサージカルマスクだが、それ以外の物は一定量が卸から供給されていると聞いている。</p> <p>それでも足りない部分については、県の備蓄からの供給で当面は繋いで行けるものと考えている。</p>
関委員	<p>行動計画によれば、資機材は県が円滑に流通するよう調整するとされており、国の緊急対策とは別に県が、必要な場所に必要に応じた供給がなされるようしっかり責任を果たす必要があると考えるがどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>県では、災害時の対応として、医薬品卸業協会及び医療機器協会と協定を締結し、供給の調整を行う体制を整えている。今回の新型コロナウイルスについても同様に、必要などころに必要な量の供給について要請を行っており、しっかり対応していきたい。</p>
関委員	<p>酒田港に貨物船が定期的に入ってくるが、貨物船の乗組員に対する対応として、乗り降りする際は港湾事務所のゲートに庄内総合支庁からも応援に行つて対</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>薬務・感染症対策 室長</p>	<p>応していると聞いたが、庄内総合支庁でもその他の対応業務があり、優先順位を付けた対応が必要ではないか。</p> <p>現在、湖北省と浙江省からの外国人については入国できないこととされており、浙江省を出港した船の乗組員は上陸できない。酒田港に着岸するコンテナ船については、浙江省の港を出た後、釜山に一度立ち寄り、積み荷の上げ下ろしを行い、そこで乗組員の交代もされると聞いているが、釜山からの乗組員は、日本での上陸制限は適用できない。</p> <p>また、酒田港に入る前に、清水港に寄港して一旦検疫が行われ、そこで異常が無ければ上陸が可能となるが、釜山から乗り込まれた方は、清水港から北上し仙台や苫小牧などの港を通過し酒田港まで来ることになり、その間約1週間ほど、浙江省から乗り込まれた方との共同生活を送ることとなり、万が一ではあるが感染リスクはゼロでは無い。</p> <p>そこで、酒田港では上陸される方に対して健康確認や手指の消毒、マスク着用などをお願いしているが、入港前と入港後に船主から乗組員に対し体調確認を行い、船長等に対してもできるだけ上陸しないようにといった指示が出されていることもあり、これまでのところ上陸者は無かったと聞いている。</p> <p>ただし、上陸は乗組員の意思によるものなので、今後、上陸されることも想定し、様々な国籍・言語の方がいるため、庄内総合支庁でも1人では対応が難しいことから複数人で対応を行っている。今後、業務に慣れ、状況を把握できるようになれば、減員といった対応も検討していきたい。</p>
<p>小松副委員長</p>	<p>1月閉会中の常任委員会から大きく状況が変わってきている。従来のインフルエンザの対応とは異なる点が二つあると考えており、一つは、ウイルスが検出されるまでの過程で、インフルエンザは病院で検査をしてから、その場で結果が確認できるが、新型コロナウイルスは、もっと手間のかかる検査を行わなければ確認できないということである。もう一つは、発症する以前の無症状の状態でも他人に感染させる可能性があるということである。この点を念頭に置いた対応が重要である。</p> <p>マスクについては、医療機関では当面県の備蓄品で対応できるとのことだが、一般の県民にはまだまだ手に入れづらい状況が続いており、何時ごろからどのようにして入手できるのか不安がある。</p> <p>イベント開催時の対策として、手洗い、手指の消毒、咳エチケットの励行とのことだが、咳エチケットを行おうにもマスクが無いというのが現状であり、こうしたところにアプローチしていただかないと県民の不安は拭えない。</p> <p>最近、よく妊婦さんからマスクが手に入らないので何とかしてほしいとの相談を受けるが、こうした特別な状況にある方に対して行政が何らかの支援を行っても良いのではと思うが、そのような用意は無いのか。</p>
<p>薬務・感染症対策 室長</p>	<p>新型インフルエンザとの対策、計画の違いという点で、新型インフルエンザも検査での結果が判明しない前提で計画を組んでいるので、その点での対応の違いは生じないと考えている。</p> <p>二点目の、発症する前の段階でも感染させるのではないかという点については、現在のところ科学的根拠がはっきりとしていないため、今後、様々な情報や知見を収集しながら情報発信を行ってまいりたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	<p>妊婦や高齢者等のマスク不足への対応については、今後、総合支庁等とも相談しながら検討していきたい。</p> <p>是非、そういった方々にマスクが行き渡るようなあったかい県政を実践してもらいたい。</p> <p>発症前にも感染させることがあるという前提で対応していかないとクルーズ船のようになる可能性が高いと思う。特に心配しているのが、感染症指定病院のような大きな病院ではなく町の開業医での対応である。</p> <p>例えば、子供が発熱し、新型コロナウイルスと疑っていないような状況でもすぐに医者に行くと思うが、通常の開業医では皆同じ待合室で待つことになる。そういったところでも、発熱があつて外来に来た人は、経路や待合室を変えるなどの指導が必要ではないか。</p> <p>開業医の方々にも、国の通知があつて、そうした対応を行うことになっているのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>厚生労働省の通知については、当然医師会にも周知を図っており、そういった疑わしい症状があつた場合は保健所に相談してほしいといった周知がされている。</p> <p>また、今般、厚生労働省から公表された相談・受診の目安により、帰国者・接触者相談センターでの相談の対象が拡充され、4日間発熱等の症状があつた場合や、高齢者では2日間強いだるさや息苦しさがあつた場合の利用について呼びかけを行っており、当然、発症されていない方が感染している可能性も踏まえて対応を行っているので、今後とも引き続きしっかりと取り組んでいきたい。</p>
小松副委員長	<p>町の開業医における対応をきちんと実施することで感染のリスクを大きく減らすことができると考えるので、県としてもしっかりと取り組んでほしい。</p> <p>今回の新型コロナウイルスで亡くなっている方は、肺の肺胞が阻害されて、酸素吸入が体に入れられなくなって亡くなる方が多いと聞いているが、通常酸素吸入マスクやパイプによる吸入だけでは対応できないとも聞いている。</p> <p>エクモという人工肺装置がそういった重傷者には必要だと聞いたが、山形県の感染症指定医療機関にはこのエクモが配備されているのか。</p>
医療統括監	<p>感染症指定医療機関では、人工呼吸器は普段から日常的に使用している機械なので装備されている。</p> <p>一般医療機関での対応については、一般医療機関向けの診療ガイドラインが日本環境感染学会から出されており、季節性インフルエンザで行っている対応を徹底するという趣旨のガイドラインだが、それを日本医師会、県医師会を通じ周知している。これまでは県医師会の会員あてのメール配信やホームページ配信だったが、週明けには全会員宛てにこれら対応の徹底についての通知を発出すると県医師会長から聞いている。</p>
小松副委員長	<p>外国人に対する対応について、翻訳の言語を増やしたとのことだが、電話相談に対する対応も含めて今後是非検討してほしい。</p> <p>発症者を受け入れる病床数について、今現在いくつあり、今後患者が増えていった際に受け入れ可能な病床はいくつあるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
薬務・感染症対策室長	<p>現在、感染症指定医療機関で空気感染まで対応できる病床を18床確保している。</p> <p>現在の流行の状況を踏まえれば、現段階では18床で対応可能だが、それ以上に患者数が増えた場合には、例えば、区画を仕切って、感染症対策を十分施したうえで同一フロアを全て新型コロナウイルス対応に順次拡大していくことも検討することとなる。</p>
遠藤(和)委員	<p>この度の株式会社大沼（以下「大沼」という。）の倒産を受け、一時的な生活費を無利子で貸し付ける「暮らし安心資金」を創設したが、今後、大沼に限らずに、あらゆる民間企業の倒産時に当該資金を適用するのか。</p>
地域福祉推進課長	<p>大沼の場合、従業員は事前の予告も無く突然解雇され、給与や退職手当が支払われなかった。また、商業分野ではこれまでにない大規模な倒産で、今後多くの人の求職活動が一斉に行われることもあり、多くの人が不安を抱えていると聞いている。さらに、労働局やハローワークからは、このような事例は全国的にも稀な事例と聞いていることから、総合的に勘案し、解雇された従業員の方の生活の安定に向けた対応として当該資金を創設した。なお、万が一、今後類似の事例が発生した場合は、今回の対応を参考にその時の状況に応じて適切に対応するものとする。当該資金が適用にならない場合でも、ハローワークを中心とした再就職支援を基本に進めていきたい。</p>
遠藤(和)委員	<p>大沼が特殊な事例であるという旨の答弁と認識した。大沼だけを特別扱っているのではないかという声もある。今回、当該資金を創設した経緯や趣旨について、県民に納得頂ける説明が必要と考えるがどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>労働局やハローワークからは、このような事例は全国的にも稀な事例と聞いており、同様の事例が発生することは現時点では想定できないと考えている。</p>
遠藤(和)委員	<p>県民から問われた際に納得のいく説明をしてほしい。</p>
阿部委員	<p>母子父子寡婦福祉資金の補正が上程されているが、父子資金が創設されたのが平成26年からと認識している。これまでの利用状況の推移はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>平成26年度は1件で約20万円、27年度は8件で約270万円、28年度は5件で約280万円、29年度は3件で約180万円、30年度は4件で約300万円である。今年度は、12月末現在で4件で約400万円の利用実績がある。これまでの実績と今後の利用見込みを勘案して、この度の増額補正を提案している。</p>
阿部委員	<p>予算書の項目では、母子資金、父子資金、寡婦資金と項目が分かれているが、貸付内容や制度設計がそれぞれ異なるのか。</p>
子ども家庭課長	<p>貸付内容等の制度は、どの資金も同様であり資金の運営上便宜的に分けているものである。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
阿部委員	不納欠損や収入未済額が多くなっているが、貸し付ける際に返済可能性等の審査は行っているのか。
子ども家庭課長	貸付けが妥当なのかを審査したうえで貸し付けている。その際に、子どもの大学進学や就職等を踏まえた返済計画を作成してもらおうが、就職ができずに返済が滞るなどの場合もあり収入未済が生じている。
阿部委員	本県の子どもの貧困率が全国平均よりも高い一方で、この資金の利用状況は多くない。制度を知らない人も多くいると考えるが、周知の状況はどうか。
子ども家庭課長	制度に係るパンフレットを作成しており、市町村を通じてひとり親家庭の方に配布している。
阿部委員	その他、民生委員を通じた周知なども必要かと考える。
阿部委員	母子父子寡婦福祉資金の原資は何か。
子ども家庭課長	国からの借入金を原資として、特別会計の運営をしている。
阿部委員	国の制度でもあり、変えていくのは大変であると認識しているが、時代に応じた制度設計が必要であると考え。
子ども家庭課長	年々貸付実績が減少している要因として、平成22年に始まった高校授業料無償化や給付型の奨学金の増加等が考えられる。いずれにしても、母子父子寡婦家庭の子どもが大学進学や将来の夢や希望を叶えられるよう周知し適切に取り組んでいきたい。
阿部委員	河北病院の病棟再編による病床数削減について示されたが、今後の病院経営を見据えた場合、例えば、地域包括ケア病棟のみに特化するという局面も出てくると考えるがどうか。
県立病院課長	河北病院は、あくまでも西村山地域の急性期を担う病院という位置付けで運営しており、現在のところ、回復期に特化するという考えはない。
関委員	県の一般会計から病院事業会計に対して、今回約15億円の繰入増となっている。県立病院は、不採算であっても必要な医療を施すのが使命であるため、繰り入れを否定するものではないが、どのような基準で繰り入れしているのか。
県立病院課長	病院に対する一般会計からの繰入金については、総務省が発出している繰出基準があり、不採算部門を担わなければならないが、収入を充てることができないと認められる費用を県が負担するという事になっている。その積算方法は、地方財政計画の積算に用いられている単価による積算や部門の収支差による積算など様々ある。河北病院も含め、今年度の患者数が減少しており、また、医師の退職等の特殊事情もあり、当初想定していた病院経営よりも悪化している状況にある。その結果、平成30年に総務省に提出した資金不足解消計画の目標から

発 言 者	発 言 要 旨
<p data-bbox="151 297 240 331">関委員</p> <p data-bbox="151 472 328 506">県立病院課長</p>	<p data-bbox="411 165 1445 244">乖離が生じ、病院経営に支障が出ることを懸念されるため知事部局と協議のうえ、積算方法を見直し、繰入金を増額したという経緯がある。</p> <p data-bbox="411 297 1445 421">特に河北病院では、医師が減少し医業収入も大幅に落ち込んだ。収入減の原因が明らかであることから、県立4病院全体で最適な医師の配置を考えるべきではないか。</p> <p data-bbox="411 472 1445 723">県立病院への医師の配置は、大学の医局と連携しながら医師を育成するという側面も併せ持っているため、例えば、一つの診療科に専門研修医を一人だけで配置するという事は難しい。また、医師数の最も多い県立中央病院の医師についても、研修医等を除けば患者数に応じた人員配置となるよう医師を配置しており、河北病院が不足しているとしても、医師を配置換えするというのは現実的には難しい。</p>